

学校老朽化問題は計画的に進めよ

	建設年	経過年
立田南小	昭35年	築52年
立田北小	37年	50年
佐屋小	40年	47年
福原分校	40年	47年
勝幡小	42年	45年
永和中	44年	43年
草平小	45年	42年
立田中	45年	42年
永和小	46年	41年
北河田小	46年	41年
佐屋中	46年	41年
立田体育館	49年	38年
西川端小	49年	38年
佐織体育館	50年	37年
市江小	50年	37年
八開中	50年	37年
永和公民館	54年	33年
八輪小	54年	33年
開治小	55年	32年
佐織西中	55年	32年
佐屋西小	56年	31年

●学校等の建設年度と経過年数
「施設管理運営方針」より抜粋

質問

公共施設の老朽化問題は、今回で4回めの質問だ。特に学校の老朽化は深刻で、1年か2年に1校ずつ建て替えねばならない計算になる。その後、教育局の計画

づくりの進展は。

教育部長

古いものは築52年経っており、建て替えを選択するのか、コンクリート補強するのか勉強する。



吉川三津子 議員

質問

財政局からは「今後、基金が底をつく。普通建設費も年間8億円に減額せねばやっていけない」と答弁があったが、1、2年に1校の建て替えに財政は耐えられるのか。

どの時期に長寿化改修し、どの時期に建て替えるか、一度に支出が重ならないような長期的計画づくりが早急に必要ではないか。

企画部長

財政が持つかという質問だが、以前の議会でも答弁したとおり、無理だ。

教育部長

専門的な知識を持った職員が必要だ。早急にということであるが、1、2年か、5年以内でできるか答えられない。

質問

新庁舎計画でも、一人の専任職員で進めており、専門家不足である。中途採用をし、新たな部署の設置を提案したい。直ちに実現を。

副市長

その方向で考えていく。また、少子化が進むので、余剰教室の古いところから解体するなど総合的に考えていく。

三和町の産業廃棄物施設問題

質問

三和町に、市も地域住民も知らないうちに産業廃棄物中間処理施設ができた。地域の方々から不安の声を聞いているが、経緯についてうかがいたい。

経済建設部長

平成22年に無届けで工事がはじまり、工事中止命令を出した。23年に農振法の届け出があり、3月に農振協議会は了解した。もともと宅地で、農地転用の要件などが不要で現在に至った。類似した土地が他にもあり、同様の問題が今後起きる心配がある。検討していく。

質問

現在、違法建築物も建っている。旧畜舎で、23年3月に産業廃棄物積み替え保管場所として、農振協議会は承諾した。

しかし、1年経ったら、産業廃棄物中間処理施設に変更してきた。許可業者なので、届け出だけでできてしまう。これが横行したら大変だ。

土地利用調整条例などを作り、市民や行政が知る機会を作らないといけない。市の考えは。

市民生活部長

条例・要綱など、事前協議などについても勉強していく。